

2025年4月吉日

入院患者さま並びにご家族さま

医療法人せいふう会
宇治脳卒中リハビリテーション病院
病院長 羽瀨 義純

平素は当院の運営につきましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般の光熱費や食事費等の高騰の影響により、厚生労働省より令和7年4月1日から入院時食事療養費の費用に関する改訂がありました。

改正に伴い、当院においても令和7年4月1日より下記のように変更になります。何卒、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

<入院時生活療養変更について>

70歳未満の人の入院時食事療養標準負担(1食あたり)

所得区分		令和7年3月まで	令和7年4月から
一般		490円	510円
非課税の人	90日以内の入院(過去12か月)	230円	240円
	90日を越える入院(過去12か月)	180円	190円

70歳以上の人の入院時食事療養標準負担(1食あたり)

所得区分		令和7年3月まで	令和7年4月から
現役被所得者(課税)		490円	510円
一般(課税)		490円	510円
低所得者2(非課税)	90日以内の入院(過去12か月)	230円	240円
	90日を越える入院(過去12か月)	180円	190円
低所得者1(非課税)		110円	110円
※加入者全員が所得0円(年金を受給している人は年金収入80万円以下)の世帯			